

# 平成 28 年第 5 回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

## 1 開会及び閉会に関する事項

平成 28 年 3 月 17 日 午後 3 時 01 分開会

午後 4 時 10 分閉会

## 2 出席者及び欠席委員の氏名

### (1) 出席者

|           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 委員長 照屋 尚子 | 委員 泉川 良範  | 委員 喜友名 朝春 |
| 委員 新崎 速   | 委員 玉城 きみ子 | 教育長 諸見里 明 |

### (2) 欠席委員

なし

## 3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

|          |       |         |       |
|----------|-------|---------|-------|
| 教育管理統括監  | 山城 秀史 | 教育指導統括監 | 平良 勉  |
| 参事       | 運天 政弘 | 参事      | 諸見 成明 |
| 総務課長     | 新垣 悦男 | 教育支援課長  | 識名 敦  |
| 施設課長     | 親泊信一郎 | 学校人事課長  | 新垣 健一 |
| 県立学校教育課長 | 與那嶺善道 | 義務教育課長  | 大城 朗  |
| 保健体育課副参事 | 大田 守克 | 生涯学習推進監 | 黒島 忠  |
| 文化財課長    | 萩尾 俊章 |         |       |

## 4 議事関係

### (1) 開会

照屋委員長が開会を宣告した。

### (2) 議事日程の決定

議事日程は、会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

### (3) 平成 28 年第 3 回議事録の承認

全出席委員異議なく、平成 28 年第 3 回議事録を承認した。

### (4) 議事録署名人の指名

照屋委員長が、泉川委員を議事録署名人に指名した。

### (5) 報告事項

報告事項 1・沖縄県教育委員会規則の一部改正（沖縄県立学校職員に係る教職員評価システムに関する規則及び沖縄県市町村立学校職員に係る教職員評価システムに関する規則の一部を改正する規則）

**【説明(学校人事課長)】**

資料に基づき、沖縄県教育委員会規則の一部改正(沖縄県立学校職員に係る教職員評価システムに関する規則及び沖縄県市町村立学校職員に係る教職員評価システムに関する規則の一部を改正する規則)について報告を行った。

**【質疑等】**

- 新崎委員 主な改正内容の(2)について、評価結果を給与等に反映するという部分がありますが、これは年度としていつから予定していますか。
- 学校人事課長 29年度から給与に反映したいという予定でございます。
- 新崎委員 教職員評価システムについては以前から実施されております。教職員の資質向上、あるいは学校の活性化等に大いに役立っていて良い制度だと思いますが、ただ評価について、評価の基準がきめ細かく定められていますが、最終的には人が判断することになるわけです。その点公平性、客観性、しっかりとした担保ができるのか、少し懸念をしておりますけれども、特に給与等に反映することになりますので、しっかりと客観性が担保できるように、研修会等を実施して、評価がきちんとできるようにお願いしたいと思えます。
- 学校人事課長 今年度の執行にあたりまして、研修会等を増やすとともに、小中学校については各地区で行っているところです。引き続き平成28年度の本格実施に向けて色々な意見を取り入れながら、改善しているところもございますので、研修等で周知していきたいと思えます。

**報告事項2・沖縄県教育委員会訓令の一部改正(スクールカウンセラー設置規程の一部を改正する訓令)**

**【説明(県立学校教育課長)】**

資料に基づき、沖縄県教育委員会訓令の一部改正(スクールカウンセラー設置規程の一部を改正する訓令)について報告を行った。

**【質疑等】**

- 喜友名委員 今回改正をして県立学校教育課にもスクールカウンセラーを設置することができるようになりました。高く評価したいと思います。これまで教育事務所、県立学校ということになっておりますけれども、ともすればそれぞれのカウンセラーの皆さんが、孤軍奮闘しているといえますか、頑張っただけという成果が見えますけれども、この皆さんの横串になれるように、スーパーバイザーとしてしっかりと組織化を図って、研修等も含めて、その課題を抱える子ども達のために、あるいは保護者の皆さんの相談にのれるよう、しっかり頑張ってくださいたいと期待を申し上げたいと思えます。
- 県立学校教育課長 県立学校に配置する予定のスクールカウンセラーは、臨床心理士協会の方で推薦をいただいて、高い専門性のある方を評定しているところでございます。そのスクールカウンセラーが各学校を巡回し、それから配置されていないところにも巡回して、専任カウンセラー等に適切な助言等を与えることによって、他の学校での成功事例とか、そのような部分も各学校に周知できるのではないかと考えております。
- 委員長 各学校に多様なニーズがあるかと思えますので、臨機応変に対応できる臨床心理士が配置されることを期待しております。

### 報告事項 3・平成27年度沖縄県学力到達度調査の結果

#### 【説明(義務教育課長)】

資料に基づき、平成27年度沖縄県学力到達度調査の結果について報告を行った。

#### 【質疑等】

- 委員長 4番に書かれた、各学年・各教科の状況の対応策ですけれども、各学校に通達するという事柄ですけれども、どのような形で通達されるのでしょうか。
- 義務教育課長 これは分析結果をWebにアップします。
- 委員長 各学校の担当がWebで確認するという事柄ですね。ありがとうございます。
- 新崎委員 趣旨のところ、授業改善の充実を図るために実施をしますとありますが、結果が出て、各学校でも分析をして、その後どのような形で授業改善までもっていくのでしょうか。
- 義務教育課長 余剰時間というのがあります。3月頃は時間がありますので、その分析をした結果に基づいて、その年度内で指導をする、追指導をするというようなことや、次年度の年間指導計画がありますけれども、それを出してきて、その中に学校の実態に応じて、どこを重点的にやるべきかをチェックしていき、次年度その場面になった時にその授業のところで重点的に指導していくといったような形でやるようにしております。それから授業の形態についても支援訪問をとおして、色々指導してございまして、やっぱり、めあてを掴まえて、そして展開をして、最後には振り返りをして確認をするというような、この45分、50分の授業で完結できるような形で授業展開できるようにということで、今支援しているところであります。

### (6) 議案審議

#### 【非公開の決定】

第2号議案について、人事案件となることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とすることが、全出席委員の同意により決定された。

#### 審議事項 1・沖縄県教育庁等標準的な職を定める規程について

#### 審議事項 2・沖縄県教育庁等標準職務遂行能力を定める規程について

#### 審議事項 3・沖縄県教育庁等人事評価実施規程について

#### 【説明(総務課長)】

資料に基づき、沖縄県教育庁等標準的な職を定める規程について、沖縄県教育庁等標準職務遂行能力を定める規程について及び、沖縄県教育庁等人事評価実施規程について説明を行った。

#### 【質疑等】

特になし

#### 【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

#### 審議事項４・併設型県立高等支援学校設置方針について

##### 【説明(総務課長)】

資料に基づき、併設型県立高等支援学校設置方針について説明を行った。

##### 【質疑等】

- 喜友名委員 設置方針ということで、希望を申し上げたいのですが、来る４月に併設型初の県立やえせ高等支援学校が開校するという事になっておりまして、高等支援学校については、現在沖縄高等特別支援学校があって、さらに３校併設校で設置をするという方針のようで、合わせて５校ということは、全国的にも珍しいといえますか、先行しているというふうに理解しているのですが、やはりこれまでの普通職業コースから専門学校における踏み込んだ併設校を、教育体制を構築していくという考え方なのですが、卒業後は社会的に自立して、それを一般就労へ結びつけていくという考え方について、大変素晴らしいことだと思いますので、やはり県民に対して広く広報して、啓発をしていくということで、努力していただきたい。やはり就労に結びつけていくためには、本県就職環境というのが非常に厳しいものがございまして。そういう意味でも産業振興という、本土に比べるとまだまだという部分がありますが、隣接している県がないということで、雇用の場もなかなか広がらないということもあると思います。そういう就職環境の中で大切なことは、業界団体それから経済団体ですね。業界団体も多様な団体がございますので、そういうところにも結びつきをもって、啓発をしていくということも大切かと思っておりますので、ぜひ実現に向けて頑張ってくださいと思っています。
- 泉川委員 私も同じような期待を込めたコメントになると思いますが、高等特別支援学校の就職率が非常に高いという実績は非常に評価されるところで、このようなカリキュラムをもった学校が今度５校になるということで、非常に喜ばしいことだと思います。特別支援教育の中で就労自立に向けての支援は、沖縄県は非常に進んでいるのではないかなというふうに評価しているところで、沖縄県における法定雇用率、いわゆる障害者の法定雇用率の達成度も全国の平均を大きく上回って、法律の規定を上回る実績があるということで、福祉のところでの就労支援が非常に先進的に頑張っている実績があると理解しています。これは特別支援教育の中でも、特別支援学校の高等部も含めた頑張りだと思いますし、また高等特別支援学校での軽度知的障害の方々への学校カリキュラムの中で、就労に向けての支援が非常にうまくいっているということではないかなというふうに理解していますので、ぜひこういった形を成功事例として５つと限らず、定数等も勘案しながら、地域に住まわれる子ども達が地元で、近くで教育を受ける機会を提供できるように、今後も進めていけたらいいのではないかと期待しております。
- 新崎委員 今説明を聞きながら、さまざまな面から、かなりきめ細やかな検討がされていて、提案がなされているというのが資料からもよく理解できます。併設型にするということが、分校や分教室に比べて学校運営の面、あるいは生徒の教育活動の面、そしてインクルーシブ教育の面からもきわめて重要だということですので、３校に併設型支援学校を広げていくことは、大いに評価をしております。ただ、せっかく併設型にもっていくわけで

すから、ぜひ設置校の活動を通して地域の人々、それから生徒や保護者に、やはりインクルーシブの考えを認識させることにつながっていけばいいなと思っております。ぜひ色々な個性のある子ども達と一緒に学び合う教育環境を整えることができればいいなと思っております。

- 総務課長 社会ニーズに応じたということで、それぞれの設置学科を、新崎委員がおっしゃったように、それぞれの学校の特色を活かして、陽明高等支援学校の場合だったら総合産業科、中部農林でしたら総合実務科ですとか、南風原でしたら産業科ということで工夫をしていって、それを展開しながらやっていくということになるかと思えます。
- 委員長 今までは高等特別支援学校は普通科でしたけれども、総合産業科や総合実務科、産業科といった専門性を持った科の設置ということで、中学校の頃から将来の一般就労に向けた進路の取り組みなども期待できるのかなと思えます。また37ページ、学校長による一体的な管理、また教職員は全員兼務発令ということですので、高等学校の先生方の特別支援教育に関する専門性の向上にも期待したいと思えますし、また交流学习、共同学習、生徒間の交流なども期待できると思えます。今、新崎委員からもございましたように、地域の方々との交流もぜひ積極的に行って、学校から地域に向けて、インクルーシブ教育の周知、理解を広めていけたらいいなというふうに期待をしているところです。また泉川委員からもございましたように、できるだけ地域の子は地域で学校に通うということも必要かと思えますので、中南部に併設校が偏っているというふうに思えますので、ぜひ離島や北部地域でもニーズがあると思えますので、そこでも設置ができるといいなと思えます。
- 玉城委員 今のお話を伺いまして、今後このようなことで、豊かな学びと魅力ある学校づくりに繋がっていくと考えておりますが、併せて、キャリア教育の一環として、小学校、中学校、高校へと、その繋がり、繋ぎみたいなものも大事にしていきたいと考えております。大変期待しております。

#### 【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

#### 審議事項5・沖縄県立学校職員及び県費負担教職員の標準的な職を定める規程について

#### 審議事項6・沖縄県立学校職員及び県費負担教職員の標準職務遂行能力を定める規程について

#### 【説明(学校人事課長)】

資料に基づき、沖縄県立学校職員及び県費負担教職員の標準的な職を定める規程について及び、沖縄県立学校職員及び県費負担教職員の標準職務遂行能力を定める規程について説明を行った。

#### 【質疑等】

特になし

#### 【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

#### 審議事項 7・教職員の悩み相談員設置規程を廃止する訓令について

##### 【説明(学校人事課長)】

資料に基づき、教職員の悩み相談員設置規程を廃止する訓令について説明を行った。

##### 【質疑等】

特になし

##### 【採決の結果】

全会一致により、可決された。

#### 審議事項 8・英語活動アドバイザー設置規程を廃止する訓令について

##### 【説明(義務教育課長)】

資料に基づき、英語活動アドバイザー設置規程を廃止する訓令について説明を行った。

##### 【質疑等】

○新崎委員 アドバイザーの廃止については、課長から説明のあったとおり、導入間もない英語活動を円滑に実施するという当初の目的が達成できたという判断で廃止をするということですので、そのとおりでいいのではないかと思います。ただ英語活動については、グローバル化が進展をするに従って、その重要性が高まってきているというふうに考えます。ご承知のとおり、次期学習指導要領において、5・6年生の活動を教科化して、4技能を積極的に使える英語力を身につけさせる、それから3・4年生から活動を開始して、英語の音声に慣れ親しませたいと文科省が公表しております。新たな対応が必要ではないかというふうに考えておりますけれども、特に本県は観光立県を目指しておりますので、他県に先駆けた取り組みが重要になってくるのではないかと考えております。ぜひ早めの検討をお願いしたいと思います。

##### 【採決の結果】

全会一致により、可決された。

##### 【諸見里教育長退任挨拶】

私は学校現場からきて22年を数えます。この間、教育委員の先生の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございます。特に教育長に就任してからの3年間、難しい教育行政の舵取りについて、多大なご指導、ご鞭撻、ご指摘をいただきましたことに対して、心から感謝を申し上げます。

この3年を振り返ってみますと、決してこの道は順風満帆なものではありませんでした。八重山教科書問題については教育長に就任するや否や4月1日には新聞の一面に載っておりましたので、これについてどう対応するかということがございました。さらに6年連続全国学力テスト最下位、これも大変大きな喫緊の課題だと認識しておりました。3年

間も引き摺っている八重山教科書問題、それから全国学力テスト最下位からの脱出、こうした難問に対して真正面からぶつかっていったことを覚えております。

特に八重山教科書問題については、教育委員の皆様と一枚岩になり国の重圧に耐えてこられたことが一生の思い出となっております。

この3年間の中で一番嬉しかったことは、なんとといっても全国学力テスト最下位からの脱出でした。しかも24位という大躍進で、今年さらに20位に伸びたことも大変嬉しく思っております。この快挙について、私は事ある毎に言っているのですが、本県の子ども達に「やればできる」という、夢や希望を与えられたということで、望外の喜びでした。

辛い厳しいこともたくさんありましたけれども、この間、開邦中学校、球陽中学校の設置ですね、これも悲願でありました。それから「家～なれ～」運動の展開、新県立図書館の工事着工、離島児童支援センターの開所、馬天小学校への特別支援学校分教室の設置、それから那覇市内への特別支援学校の設置についても、私の在任中に用地確保ができたことを大変嬉しく思っております。よくやってきたなと感じています。

ここまでやってこられたのも、教育委員の皆様方のお力添えと、それから素晴らしい部下達に本当に恵まれていたということで、感謝を申し上げたいと思います。教育長職を退きますが、今後とも本県の人材育成には尽力して参る所存です。本当にありがとうございました。

(7) その他

特になし

(8) 閉会

照屋委員長が閉会を宣言した。